

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和2年度第3回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開催日時	令和3年2月8日（月）午前10時00分～午前10時25分
3. 開催場所	松阪市役所 第二分館 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 岩崎恭彦、水谷勝美、高畠明弘、山本清巳、伊藤暁広、松田多美、先浦宏紀（◎会長） （事務局）人事・財務担当参事 近田雄一、職員課長 中西 章、職員課長補佐 中井弘明、職員課給与厚生係長 小山賢司、職員課給与厚生係主任 加藤裕子
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 議事
2. その他

### 議事録

別紙

## 令和2年度第3回特別職報酬等審議会議事録

令和3年2月8日 午前10時00分  
第二分館2階教育委員会室

【出席委員】岩崎会長、水谷委員、高畠委員、山本委員、伊藤委員、松田委員、先浦委員

【欠席委員】池浦委員

【事務局】近田人事・財務担当参事、中西職員課長、中井職員課長補佐、小山給与厚生係長、加藤給与厚生係主任

### 【議事録】

(事務局：中西) ただいまより、第3回松阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。なお、池浦委員につきましては御欠席でございますが、本日の出席委員は8名中7名ということで、委員の過半数の出席がございますので本審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることを報告いたします。

それでは、議事進行につきましては、会長にお願いをいたします。

(会長) 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。過去、前々回と、報酬等について審議をいただきましてまいりました。前回、当日欠席の高畠委員から事前に提出してくださった御意見を含めて検討いたしました。前回、答申の方向性について、決定していただいたことを踏まえまして、事務局と私との間で幾度かやり取りをさせていただき、答申案をまとめさせていただきました。本日はその答申案について、御審議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では事項に沿って議事を進めてまいります。答申案について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：小山) 本日、池浦委員が御欠席でございますが、池浦委員にはこの答申書の案を先にお送りさせていただいておりまして、何か御意見がございましたら御連絡いただきたいというふうな形で連絡させていただきましたが、特に御意見等はございませんでした。

では答申書の案につきまして、課長から朗読をさせていただいた後に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局：中西) それでは、答申書案について朗読をさせていただきます。お手元の答申書案と、審議会の審議の経過を御覧いただきたいと思います。

令和3年2月12日、松阪市長 竹上真人様。

松阪市特別職報酬等審議会会长 岩崎恭彦。特別職の報酬等の額について、答申案。

令和3年1月14日に諮問のあった議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、慎重に審議を重ねた結果、現行の月額で据え置くことが適当であるとの結論に達しました。

また、期末手当の支給率についても据え置くことが適当であるとの結論に達しましたので、別紙審議経過を付して答申します。

別紙のほうをお願いいたします。

当審議会は、市長の諮問の趣旨を踏まえて、市財政の現状、県内各市及び類似団体の市長等の給料及び議員報酬の状況、議員活動の状況、これまでの特別職報酬の改正経過等を判断材料とし、現下の

社会経済情勢も認識した上で、特別職の職務への対価として、現行の「議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」が適正かどうかの審議を行ったものである。

審議は3回に及び、第1回では、事務局から資料の説明、委員である株式会社三十三総研調査部主席研究員から地域経済の動向についての説明があり、それらに対する質疑応答を行った。

第2回で本格的な審議に入ったが、まず、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額について、県内各市や類似団体と比較して現在の給料額をどのように考えるか、現在の松阪市の財政状況や地域経済の動向をどのように考えるか、また、民間給与との較差に基づく給与改定という点においては人事院勧告の動向も注視することが重要であることから、令和2年人事院勧告なども考慮した上で、給料額を改定する必要があるのかを議論した。

各委員からは、現行の給料額の水準について考えると、現在の市長等の職務・職責に見合ったものとは言い難く、また、県内他市や類似都市との比較においても、人口規模や予算規模、物価水準を勘案するとやや低い状況にあると言えることから、こうした点のみで判断するならば給与水準を引き上げることが望ましいのではないかという見解が多数挙げられた。

ただ一方で、現下の新型コロナウイルスの感染拡大により、市の財政においては、令和3年度の市税収入が20億円の減となる見込みとなるなど今後の見通しが大きく変化する状況にあるということ、また、地域経済においては、飲食業や卸売業などを中心に厳しい落ち込みとなっているうえ、国による緊急事態宣言の再度発出を踏まえて本県においても独自の緊急警戒宣言が発出されるなど先行きも不透明となっているということ、さらには、多くの市民が不安を抱えながらの生活を強いられているということについて、あわせて考慮しなければならないという認識を各委員とも持っており、現時点で市長等の給料額を引上げとするのは非常に難しい状況である、という意見でほぼ一致した。

のことから、市長等の給料の額については、今回は据置きが妥当であるという結論とし、引上げについては次年度以降において状況を見据えながら改めて判断していくこととなった。

次に、議員の報酬の額について、県内各市や類似団体と比較して現在の報酬額をどのように考えるか、議員の職務、職責についてどう考えるか、市の財政状況や地域経済の動向、人事院勧告等を考慮した上で、報酬額を改定する必要があるのかを議論した。

その中で、県内他市や類似団体との比較において、議員の報酬額の水準は市長等の給料額の水準よりもなお低い位置にあり、また昨今、議員のなり手不足の問題などが指摘されていることからも、引上げについて検討を行っていく必要があるのではないかという意見が出されたものの、現時点で議員報酬を引上げとするのは、市長等の給料額の議論にもあったように、非常に難しい状況にあることから、結論としては同様に、今回は据置きが妥当とし、引上げについては次年度以降において状況を見据えながら改めて判断していくこととした。

最後に、市長等及び議員の期末手当の支給率について、同様の審議を行ったが、これについては各委員の間で、据置きが望ましいとする意見と引下げが望ましいとする意見とに分かれ、据置きを妥当とする意見が若干数上回った。

まず、据置きの意見としては、市長等の給料額、議員の報酬額のいずれにおいても本来であれば引上げが望まれるところを、コロナ禍にあることに鑑みて据置きとした前述の経過から、期末手当も据置きとすべきではないか、といったものや、市長等については先の6月期末手当において特例により自ら減額を行っていることを加味して据置きとするのがよいのではないか、といったものがあった。

他方、引下げの意見としては、コロナ禍という昨年以降生じた情勢の変化に応じた見直しが必要であり、昨年度の議論を踏まえれば、その見直しを期末手当の引下げという形で行うのが妥当ではないか、またその引下げ幅としては、人事院勧告における一般職の賞与同様に0.05ヶ月分とするのがよいのではないか、といったものがあった。

以上のような各委員の意見をもとに、審議検討を行った結果、結論としては、給料・報酬の額と期末手当の額を合わせた年収ベースでみたときにも県内他市や類似都市との比較ではやや低い水準にあるという当市の現在の状況からすると、期末手当についても据え置くことが妥当であると答申するこ

とを全会一致で決定したものである。

なお、本答申書の内容については、第3回において委員全員が確認して作成を行ったものである。以上でございます。

(事務局：小山) 皆様方の御協力により、市長から諮問を受けたことについて、前回まで御審議いただいた訳でございますが、「据え置くことが適當」という結論を出していただきましたので、審議の中での御意見をもとに、答申案を作成させていただきました。

答申案の構成についてですが、まず答申書には、今回、諮問を受けた件について結論を記載しております。

別紙として「審議経過」を、本日を含め3回の審議を行ってきたこと、また、報酬等の適正額を判断するにあたっては、現在の社会経済情勢や、市の財政状況及びその推移、特別職の職責、報酬等の額を他の自治体と比較するなどして、総合的に判断したことを述べた上で、会議の中でいただいた御意見をまとめさせていただきました。

多様な御意見をいただきましたが、同趣旨の御意見については集約させていただき、文章にしております。また、答申でございますので、細かい数値などについては省略しておりますので、御了承ください。

次に、特別職の期末手当の支給月数について、あわせて審議を行ったことを記載しております。

本日の審議といたしましては、この答申案の語句や言い回しなどについて、御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長) ありがとうございます。では、答申案について御意見を賜ってまいりたいと思います。内容について御意見がおありの方はお出しいただければと思いますし、また、細かな字句の修正についても御指摘賜ればと存じます。よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

答申及び審議経過につきましては、委員の皆様から出していただいた御意見を基本的には忠実に反映させるべく作成をしていただいていると思いますが、よろしいでしょうか。

では、若干些末なところですが、字句のことです。「審議経過」の4段落目、「各委員からは～」で始まる2行目に、「県内他市や類似都市」という表現が出てきます。それから、そのページの一番下の「次に～」という段落では、「県内各市や類似団体」と書いてあって、若干表記ゆれというか、違いがあるんですね。同じことは裏面についても言って、「その中で～」の段落のすぐ右にある「県内他市や類似団体」、それから一番最後から6行遡っていただくと、「県内他市や類似都市」というのがあります。「県内各市」と書くか「県内他市」と書くかというところと、「類似団体」と書くか「類似都市」と書くかというところで、若干ゆれがあるようです。第1回で見せていただいた資料ですと、「県内各市」「類似団体」というような表現を使われていますので、「県内各市」と「類似団体」ということに統一を図っていただければと思います。

委員の皆様、よろしければ、今の点の修正も含めまして答申案を確定させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 答申案には異議ございませんが、この経過のところで、先程、会長が言われたように「県内各市」と「類似団体」という言葉が何回も出てくるんですが、このいただいている資料には、市の財政規模とか人口、あと職員数などは出してもらっているんですけども、経済的な要素というのが全く出でていないので、次回というか来年度もし開かれるのでしたら、例えば経済的な指標、市内総生産額とか、市民一人当たりの所得とかといったものを指標として挙げてもらうと、より比較しやすいんじゃないかと思います。

(会長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局：小山) 検討したいと思います。

(委員) 三重県が、直近では平成 29 年度の市町ごとの総生産額とかのデータを出していますね。それを人口で割って 1 人当たりの市町民所得が出ると思います。多分他県も出ているんじゃないかなと思うんですけども。そういうデータを出していただけたとありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、答申案といたしましては、本日御議論いただいたもので確定とさせていただきたいと思います。ただいま、次年度に向けて資料を御用意いただきたいという御要望をいただきました。県内各市や類似団体と給与の額等を比較するという視点でもって従来から当審議会で検討してまいりましたところですが、その際には経済状況も比較をする必要があるのではないか、というのはごもっともな意見だと思いますので、是非それができるようになるような資料をもし次年度以降、諮問があるようでしたら御用意いただければと思います。

併せてということでお願いできればと思いますが、2 点ほど付け加えさせていただければと思います。一点は、引上げの際の額等について根拠となる資料を今年度御用意いただきました。審議経過にもありましたように、次年度以降、状況を見据えながら引き続き検討をしていく、というようなことになりましたので、引上げする際の根拠をどう考えればよいのかという資料については、次回以降も引き続き、資料として検討材料に入れておいていただければと思います。もう一つは、これはなかなか難しいところもあるとは思うんですが、議員のなり手不足ですね、市長からの諮問時にもこの問題の指摘をいただきました。じゃあ松阪市で議員のなり手不足が果たして生じているのかどうかということですとか、そのなり手不足の問題と報酬の額との関連性をどのように考えればよいのか、ですか、そういうことについても検討材料になるような資料がもしあるようでしたら御用意いただくとよいのかなと思いますので、併せてお願ひできればと思います。

では、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事の 2 つ目、その他について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局：小山) 本日の御意見を参考にいたしまして、最終の答申をまとめました上で、今週末、2 月 12 日、金曜日に、会長代理から市長に提出する予定となっております。

なお、第 2 回目、第 3 回目の審議会の議事録につきましては、後日、各委員の皆様に御送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。また、その後に、松阪市のホームページ上に公表させていただく予定となっておりますので、皆様御了解の程よろしくお願ひいたします。

(会長) ありがとうございます。ほかの点につきましてもよろしいでしょうか。では、議題を全て審議し終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局：中西) 皆様、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、3 回審議をしていただいて本当にありがとうございました。これをもちまして、令和 2 年度松阪市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。大変おつかれさまでございました。ありがとうございました。